

東京都片瀬学園

I 入所児童の状況

令和3年3月1日現在、32人の児童が入所しており、内訳は幼児1人、小学生8人、中学生10人、高校生13人、そのうち特別支援学級3人（小学生1人、中学生2人）、特別支援学校高等部2人となっている。

1 入退所（令和2年4月～令和3年3月）

新規入所児童は小学生2人、退所児童は幼児1人、小学生3人、中学生0人、高校生1人、退所理由の内訳は、家庭復帰5人、進学自立1人、措置変更1人となっている。

2 入所理由（令和3年3月1日現在）

入所理由は、主たる理由で被虐待が23人、従たるものを含めると被虐待が29人であり、90.6%を占めている。児童福祉法第28条等による「入所秘匿」などの児童は3割程である。

3 専門的な支援が必要な児童（令和3年3月1日現在）

常時服薬管理を必要とするなど医療的支援を要する児童19人、発達障害の特性を有する児童8人、特別支援学級に通う児童や障害手帳を有するなど特別な支援を必要とする児童が6人となっている。

II 事業展開の総括

「子ども本位の支援」の組織方針の下、児童一人ひとりの意思や個性を踏まえ、安全で安心な生活を送る中、児童が年齢や発達に応じた自律の心、将来に向けて自立した生活を営む力を獲得していく支援を目指し、関係支援機関と密接に連携し取組を進めた。

経験の浅い若手職員が増える中、より良い支援につなげるため、集団内の対人関係性に留意した児童状況の把握に努め、児童精神科医のスーパーバイズ（SV）を受けられる機会をつくるなど、支援力の向上を図った。

心理職員増配置により、必要な心理ケアのニーズに対応できるようになった。

また、地域社会の一員として施設の役割を果たしつつ、入所児童により良い生活環境を提供できるよう、学校やボランティア、民生・児童委員ほか地域の方々との緊密な連携・協力を努めた。

なお、一部事業や取組について、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、事業計画数値を達成できなかったものがある。

III 事業実績

1 質の高いサービスの提供

5 運営体制の強化

(1) 権利擁護（虐待防止）の取組強化【目標Ⅰアクション①】

「権利擁護委員会」において、不適切な支援の防止に向け、チェックリストによる自己点検やマルトリートメント（不適切な養育）防止研修を実施した。

また、職員倫理規程の読み合わせを定期的に行い、職員の意識喚起を図るとともに、児童に対しては「生活のしおり」を使って相談できる場所・人について案内、加えて「子どもの権利ノート」の説明会を実施し、子どもの安全・安心を守る取組の強化を行った。

その他、事業団の新たな虐待防止策として示された、全職員による誓約書の提出やe-ラーニング型の虐待防止（総論）研修、過去事例を通じた注意喚起等を実施するほか、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、再発防止に取り組んだ。

また、「重大事故ゼロ運動」として、事故事例からの再発防止の共有や、実際の支援場面を想定したグループワーク研修等を行った。

事 項	実施回数等	内容等
権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（e-ラーニング型）も実施

(2) 外部専門家・外部医師等との連携

精神科医、臨床心理士によるケース検討会を行うとともに、地域の精神科医の訪問を受け、助言を得ながら支援力の向上を図った。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策等コンプライアンスの推進

【目標Ⅳアクション⑥】

「個人情報保護方針」「情報セキュリティ対策基準」について職員に周知を図るとともに、当園における個人情報管理のルールについて、定期的を確認を行う機会を設けた。また事故の起こりやすい環境をチェックし、さらなる改善を重ねた。

e-ラーニングによる悉皆研修を行い、施設全体のガバナンス強化を行い、コンプライアンスに係る意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------

(4) リスクマネジメントの徹底【目標Ⅰアクション③】

ヒヤリ・ハットの集約と分析を行い、事故防止委員会において、検討事項を抽出し、対応策等を検討した。

「こころとからだ」についての新聞発行や性問題講習会により、児童の年齢に応じた性教育を行った。感染症の予防研修を実施し、職員の注意喚起を図った。社会的な新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、支援の場面以外においても、感染症対策の徹底を図った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
事故防止委員会	5回	5回	ヒヤリ・ハット事例の検討、事故防止に関わる園内ルールの確認等
交通安全講習会	—	1回	藤沢警察署警察官による講義
救急救命講習会	1回	0回	外部研修にて対応
自転車運転講習会	1回	0回	小学生対象
感染症予防研修	2回	2回	感染症対策、食中毒対策、吐しゃ物処理等

(5) 災害・防犯対策の取組強化【目標Ⅲアクション③】

令和2年度は新たに、洪水時の避難確保計画を策定し、高台への避難訓練を実施した。あわせて夜間時間帯に屋外への避難訓練を行うなど避難訓練内容の充実を図った。また、災害発生に備え、備蓄食料の計画的な更新や保護具の更新などを実施した。

防犯対策としては、施錠確認の意識を高めるように園内で周知するとともに、地域の防犯対策ネットワークへ加入し、情報として入った不審者情報等を園内で共有した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	12回	12回	火災・地震・津波避難訓練
防災対策委員会	2回	2回	防災訓練実施計画の検討等

(6) 魅力とやりがいにあふれる、働きやすい職場環境の整備

【目標Ⅳアクション③④】

残業の少ない風土作り、適正な職務遂行の進行管理等を通して、ライフワークバランスの推進を図っている。

職員からの提案、協議事項等が適切に会議体を通して、検討されることを通して職員のやりがいにつながるよう取り組んだ。

(7) 効率的な施設経営の実施等【目標Ⅳアクション②】

物品購入等にあたり複数見積りをとるなど、経費節減及び公正さを確保した会計処理に努めるとともに、児童棟の室内改修など児童の生活環境改善を行った。

人事管理システムや出勤管理システムの導入により業務効率化を図るとともに、ICT化の推進を図った。またコロナ禍により急速に広まったオンライン会議、研修等の対応や、児童のオンライン授業等に対応できるよう環境整備を行った。

6 地域ニーズへの対応

(1) 地域における公益的な取組【目標Ⅲアクション②③】

コロナ禍の影響により、地域と連携して行う行事である「しおかぜまつり」「夕涼み会」「子育て講演会」等開催はできなかった。

市の地域公益事業推進法人協議会に参画しており、地域からの相談を受け付ける「なんでも相談窓口」については数件の相談があり、地域のコミュニティーソーシャルワーカーと連携をとって対応した。

サービス内容	対象者・実施回数・参加者数等
地元町会と連携した学園を会場とする夕涼み会	開催中止
子育て講演会	開催中止

(2) 多様な主体との連携

ア 地域関係機関との連携強化

学園職員と学校教職員が参加する連絡会を小学校と1回、中学校と2回行う予定であったが、コロナ禍の影響により中止となった。日頃より学校との連絡を密にするとともに随時、情報の共有化、意見交換を行った。

また、学園長が小学校評議員として小学校生活に関する情報収集・意見交換等を行った（評議員会：2回）。

学園運営に関する情報提供及び意見交換を行うため、地域の青少年育成協力会会長、地元町会長、主任児童委員等を構成員とする学園協議員との意見交換会を7月に開催した。また、学園運営についての理解を得るよう、年4回の広報誌の発行、ホームページを更新し、スタッフブログを開始するなど情報発信に努めた。

イ ボランティア・NPOとの協力・連携

多くのボランティア等との連携により行っていた、学習指導、絵画、書道、等の児童支援はコロナ禍により開催できなかった。学園祭「しおかぜまつ

り」(11月)は、青少年育成協力会、民生・児童委員、地区子ども会等多くのボランティアの協力を得ているが学園内での代替行事に切り替えることとなった。

ボランティア	領域	3領域	内容	学習支援、余暇活動、園行事等
	延人員	0人		

(3) 地域との連携・協力関係の強化【目標Ⅲアクション③】

- ア 青少年支援フォーラムが実施する地域パトロール(年1回)、青少年育成協力会や防犯協会等が実施する合同パトロール(年1回)、地元自治会の防犯パトロール(年8回)等に参加するとともに、小学校ボランティアとして登校時の通学路における声掛けと見守り(毎週月曜日)を行った。
- イ 地元町会との間で締結している防災協定を継続し、災害等非常時における相互協力体制の確保している。
- ウ 幼稚園の活動に際し、施設の貸出しを行った。例年、施設の貸出しを行っていた地域の祭礼、地域のサークル・クラブ活動、子ども会の活動、地域関係機関の会議等は、開催中止により施設の貸出しは行わなかった。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
しおかぜまつり	開催中止、園内での代替行事を行う
施設開放	幼稚園の活動1回
地域防犯パトロール	年12回
小学校「おはようボランティア」	毎週月曜日・年間30回